

政策評価調書（個別票①-1）

【政策ごとの予算額等】

政策名	情報化を推進する	評価方式	総合(実績)事業	番号	11-45
歳出予算額（千円）	19年度	20年度	21年度	22年度要求額	
（ 当 初 ）		3,295,643	3,479,901	3,500,205	
（ 補 正 後 ）		3,177,308	3,479,901		
前年度繰越額（千円）		0			
予備費使用額（千円）		0			
流用等増△減額（千円）		0			
歳出予算現額（千円）	0 <0>	3,177,308 <0>			
支出済歳出額（千円）		2,954,517			
翌年度繰越額（千円）		0			
不用額（千円）	0 <0>	222,791 <0>			
達成すべき目標及び 目標の達成度合いの 測定方法	政策評価調書（個別票②）に同様の記載があるため省略				
政策評価結果を受けて 改善すべき点	-				
評価結果の予算要求等 への反映状況	引き続き、情報化を推進するために必要な経費を要求。				

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理、棚卸し調書との照合】

政策名		情報化を推進する				番号	11-45		(千円)	
		予 算 科 目								政策評価結果等 による見直し額
整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	21年度 当初予算額	22年度 要求額				
対応表において● となっているもの	A	1	一般	国土交通本省	情報化推進費	情報化の推進に必要な経費	2,739,546	2,457,046		
	A	2	一般	地方整備局	地方整備推進費	情報化の推進に必要な経費	177,983	443,906		
	A	3	一般	北海道開発局	北海道開発行政推進費	情報化の推進に必要な経費	204,575	226,802		
	A	4	一般	地方運輸局	地方運輸行政推進費	情報化の推進に必要な経費	357,797	372,451		
	小計							3,479,901 の内数	3,500,205 の内数	
対応表において◆ となっているもの	B	1								
	B	2								
	B	3								
	B	4								
	小計							の内数	の内数	
対応表において○ となっているもの	C	1					<	>	<	>
	C	2					<	>	<	>
	C	3					<	>	<	>
	C	4					<	>	<	>
	小計							の内数	の内数	
対応表において◇ となっているもの	D	1					<	>	<	>
	D	2					<	>	<	>
	D	3					<	>	<	>
	D	4					<	>	<	>
	小計							の内数	の内数	
合計							3,479,901 の内数	3,500,205 の内数		

政策評価調書(個別票②) (政策評価書要旨)

評価実施時期:平成21年8月

担当部局名:総合政策局

<p>政策名</p>	<p>情報化を推進する</p>	<p>番号</p>	<p>11-45</p>																													
<p>政策の概要</p>	<p>国土交通省及び交通分野における国民生活・社会経済活動に重大な影響を及ぼすIT障害の発生を防ぐことにより国民生活・社会経済活動の安全を保つとともに、公共交通分野における情報化を推進することにより、公共交通利用者の利便性向上を図る。</p>																															
<p>政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(総合的評価) 行政および国民生活・社会生活の安定的運営を図るとともに、公共交通利用者の利便性向上を図るため、行政情報システムの管理・運営、情報セキュリティ対策、公共交通の情報化に係る施策を実施した。施策目標の達成に向けて順調な進捗が見られることから、引き続き本施策を継続するとともに、施策内容の充実を図る必要がある。</p> <p>(必要性) ITの利用は高度化・深度化する傾向にあり、その適用範囲が拡大している状況にあるなか、我が国の国民生活・社会経済活動を安定的に営む上で、国土交通省における行政情報システムを適切に管理・運用するとともに、重要インフラにおけるIT障害に十分な対策を講じることが課題となっている。そのため、国土交通省における行政情報システムの適切な管理・運用と情報セキュリティ強化に係る本施策の必要性は高い。また、アジア域内におけるIC乗車券等の相互利用化に関する取り組みや災害時の公共交通情報提供システムの運用を通じ、公共交通分野の情報化を推進することは、公共交通利用者の利便性向上と、公共交通サービスの高度化・活性化を図る上で必要性が高い。</p> <p>(効率性) 情報セキュリティ対策については、官民の連携等により適切な役割分担が図られるとともに、行政情報システムの適切な管理・運用および公共交通の情報化に係る施策については、民間事業者等の協力を得ながら効率的に実施されているところであり、上で述べたような成果を示していることから効率的に実施できたと評価できる。</p> <p>(有効性) 行政情報システムの適切な管理・運用、および、情報セキュリティの充実のための取り組みは、我が国の国民生活・社会経済活動の安定的運営に寄与するものである。国民生活・社会経済活動に重大な影響を及ぼすIT傷害の発生件数は前年と概ね同程度に抑えられており、公共交通の情報化についても着実に進んでいると考えられることから、本施策は有効に実施されたと評価できる。</p> <p>(反映の方向性) ・国土交通省の行政情報システムの適切な管理・運営 ・更なる情報セキュリティ強化を推進するため、現在実施している事業の深化 ・公共交通における情報化の推進</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1" data-bbox="418 1440 1248 1751"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 (年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の 設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">情報化を 推進する</td> <td>国民生活・社会経済活動に重大な影響を及ぼすIT障害発生件数</td> <td>件</td> <td>2 (平成19年度)</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>限りなくゼロ (平成20年度)</td> <td>IT新改革戦略(平成18年1月19日IT戦略本部決定)における目標。</td> </tr> <tr> <td>公共交通における情報サービスの情報化達成率</td> <td>%</td> <td>約60 (平成18年度)</td> <td>約60</td> <td>78</td> <td>86</td> <td>約80 (平成23年度)</td> <td>公共交通事業者における、ETC等を活用した情報提供や、IC乗車券の導入等による利用者利便の向上等、公共交通サービスの高度化・活性化等を図ることを目的とするため上記指標とする。</td> </tr> </tbody> </table>			達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方	18年度	19年度	20年度	情報化を 推進する	国民生活・社会経済活動に重大な影響を及ぼすIT障害発生件数	件	2 (平成19年度)	—	2	3	限りなくゼロ (平成20年度)	IT新改革戦略(平成18年1月19日IT戦略本部決定)における目標。	公共交通における情報サービスの情報化達成率	%	約60 (平成18年度)	約60	78	86	約80 (平成23年度)	公共交通事業者における、ETC等を活用した情報提供や、IC乗車券の導入等による利用者利便の向上等、公共交通サービスの高度化・活性化等を図ることを目的とするため上記指標とする。
達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)					実績値					目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方																		
				18年度	19年度	20年度																										
情報化を 推進する	国民生活・社会経済活動に重大な影響を及ぼすIT障害発生件数	件	2 (平成19年度)	—	2	3	限りなくゼロ (平成20年度)	IT新改革戦略(平成18年1月19日IT戦略本部決定)における目標。																								
	公共交通における情報サービスの情報化達成率	%	約60 (平成18年度)	約60	78	86	約80 (平成23年度)	公共交通事業者における、ETC等を活用した情報提供や、IC乗車券の導入等による利用者利便の向上等、公共交通サービスの高度化・活性化等を図ることを目的とするため上記指標とする。																								
<p>関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)</p>	<p>施政方針演説等 長期戦略指針「イノベーション25(平成19年6月閣議決定)」</p>	<p>年月日 平成19年6月</p>	<p>記載事項(抜粋) 「アジア共通課題を解決する研究・協力ハブ機能の強化、民の力を活用したアジア域内のビジネス環境整備、日本とアジア域内外の壁を感じずにビジネスが可能なシームレスアジアの構築等のため、以下の取組を行う。一東アジア域内のIC乗車券の共通化、相互利用の推進。」</p>																													